

前プランの主な取組と成果(平成26年度～令和2年度)

持続可能な水産業を支える水産資源管理の推進

資源管理型漁業の推進

- ・ 先端技術を用いた調査により、キンメダイの資源管理に必要な漁場ごとの資源量、移動生態等を把握
- ・ 漁業者による取組に加え一都三県及び国の行政・試験研究担当者によるキンメダイの自主的資源管理が開始(H30～)
- ・ 漁業調査指導船「やしお」を小笠原までの航行可能で、最新の調査・監視機器を装備した船舶として整備(H31.1竣工)

水産資源の生息環境を改善

- ・ 大島の被災漁場調査結果に基づき、漁業生産力の回復を図るため、代替漁場の造成(2.0万㎡)や種苗放流等を実施
- ・ 貝類やイセエビを対象とした漁場造成を実施(3.5万㎡)
- ・ カワウの飛来数半減に向け、カワウ被害対策計画を樹立。当該計画に基づく取組の実施



漁船でのピンガー調査



竣工した「やしお」



大島代替漁場の造成

安定した水産経営を実現する経営基盤強化

漁家経営の安定

- ・ 燃油価格高騰対策として、漁業用燃油の島しょ地区への運搬費補助を継続、国による燃油価格高騰緊急対策事業への上乗せ支援を実施

水産業の担い手を確保・育成

- ・ 就業希望者の募集から受入れ、技術指導、資格取得、独立まで切れ目ない支援制度を整備

漁業協同組合の経営基盤を強化

- ・ 漁協の共同利用施設の整備を支援
- ・ 多摩川の遡上アユ採捕技術を開発
- ・ 内水面漁連によるアユを上流域への汲み上げ放流を支援(H29～10万尾/年)



漁業研修の様子(三宅島)



遡上したアユの汲み上げ事業



水産加工の振興と他産業連携を強化した 東京産水産物の消費拡大

水産加工の振興による低・未利用資源の有効活用

- ・ 水産加工団体に対する施設・機器の整備、専門家派遣等により新たな水産加工品開発を支援

東京産水産物の消費拡大

- ・ 水産物の認知度向上を図るため、鮮魚小売店、市場関係者等、流通各団体へ向けたPRを実施(R 1～)
- ・ 水産加工団体、学校との連携を支援し、学校給食での水産物を安定供給(平均21㍓/年)

安心・安全な東京産水産物の提供

- ・ 放射線物質検査や東京湾で発生した貝毒のモニタリング調査を計画的に実施し、水産物の安全性を確保



新たに開発された加工品



鮮魚店でのPR (イメージ)



羽田沖での貝毒調査の様子

水産業の多面的機能の発揮による都民生活への貢献

環境保全機能などの発揮や教育・文化の発信

- ・ 都民が多摩川や秋川等の自然に親しめるよう、イベント開催や河川釣り場の整備に対する支援を実施
- ・ 島しょ地域の水産加工団体が、都内小中学生などを対象に行う「浜のかあさんと語ろう会」などを支援(H30実績 14校938人)

災害に備えた漁村づくりの推進

- ・ 島しょ地域の全ての漁業関連施設で耐震化等を行い、漁村の防災力を強化
- ・ 伊豆諸島の指導用海岸局(漁業無線局)を再編整備し、24時間体制で気象・海象や防災情報を提供(H28度運用開始)



伝統漁法の紹介イベント



東京都漁業用海岸局

第1章 東京の水産業を取り巻く状況

1 世界の水産資源動向と水産物の需給の状況

- ・世界の水産資源の多くは満限、あるいはそれ以上に利用

2 我が国の漁業生産と水産物の需給の状況

- ・我が国の漁業・養殖業の生産量は59年をピークとして緩やかに減少
- ・我が国における魚介類の一人当たりの年間消費量はH13年の40.2kgをピークに減少
- ・肉類の消費量は増加傾向にあり、H23年には1人当たりの年間消費量が逆転

3 関係法令の改正や制定

- ・漁業法改正:適切な資源管理と水産業の成長産業化を両立させるため、漁業生産に関する基本的制度を一体

- 的に見直し
- ・内水面漁業の振興に関する法律の制定

4 気象変動の影響が顕在化

- ・気温や海水温が上昇し、大雨の増加や動植物の分布域に変化により水産業にも影響
- ・気候変動への適応を推進するため、気候変動適法が制定

5 デジタル技術の進展

- ・最先端デジタル技術の進展による、DXの取組推進
- ・水産業においても資源管理と成長産業化のための技術開発が進展

6 新型コロナウイルス感染症による影響

- ・流通・消費形態の変化

第2章 東京の水産業の現状と課題

1 東京の水産業の現状

(1) 地域ごとの水産業の特徴

- ・東京湾から伊豆・小笠原諸島にいたる広大な海域と多摩川、江戸川などの内水面で特色のある漁業が営まれている
- ・水産加工業は、伊豆諸島の特産のくさやのほか、漁協女性部などで学校給食への提供や低未利用魚を活用した商品開発の取組

(2) 漁業生産の推移

- ・平成30年の海面漁業生産量は3,293トン、生産額40億円
- ・ここ10年間は、キンメダイの漁獲の増加により3,000~4,000トン、生産額は30~40億円で推移
- ・キンメダイの漁獲が伸びている一方、カツオなどの回遊魚や磯根資源の減少により、漁業生産量は長期的には減少傾向
- ・平成30年の内水面の漁業生産は304トン、養殖生産量は62トン

(3) 流通・消費動向

- ・都内で水揚げされた水産物は豊洲市場をはじめとする関東近県の市場を通じて流通し販売
- ・都政モニターアンケートによると、都民が東京産水産物を鮮魚店やスーパーで見かけたことがあるとの回答が増加

2 東京の水産業が抱える課題

- ①キンメダイ資源状況の悪化による資源管理の一層の強化と漁業経営支援
- ②海洋環境の変化による磯焼けの拡大と磯根資源の減少、栽培漁業の展開
- ③多摩川のアユは高水準の遡上が継続

3 低迷する漁業生産と魚価の向上

- ①漁業者の高齢化と漁業者数の減少
- ②漁家・漁協の経営基盤の強化
- ③内水面水産業の課題
- ④認知度が低い東京産水産物
- ⑤販路多角化による需要拡大
- ⑥不足する加工原料
- ⑦衛生管理の高度化への対応
- ⑧SDGsへの対応

4 変化や多様性への対応

- ①海や川の利用をめぐる新たなルールづくり
- ②漁業者による食育活動や情報発信の取組

5 新型コロナウイルスによる影響



第3章 東京における持続可能な水産業の方向

基軸1

資源の持続性に配慮した漁業の推進

- (1) 新漁業法下での資源管理の推進
 - ① 都の資源管理の方向性
 - ② 資源評価対象魚種拡大の動きに対応した調査体制等の充実
 - ③ 科学的根拠に基づくキンメダイの資源管理の推進
 - ④ キンメダイ漁業以外の魚種を対象とした漁業への転換支援
 - ⑤ サメなどによる漁業被害の軽減
- (2) 栽培漁業・漁場造成の方向性
 - ① 海洋環境・海洋生物分布状況などの変化の把握
 - ② 海洋環境が変化する中での放流魚種、栽培漁業の在り方
 - ③ 海水温上昇に対応した漁場造成の方向性
- (3) 江戸前アユの利活用
 - ① 堰下に滞留するアユの上流部への遡上
 - ② カワウ等の食害対策

基軸2

水産業の成長産業化に向けた取組の推進

- (1) 漁業就業者などの確保・育成
 - ① 東京の魅力を活かした効果的な新規就業希望者の確保
 - ② 漁業就業者の受入れ体制構築とライフステージを通じた支援
- (2) 水産業の競争力・体質強化
 - ① 漁業経営の安定化
 - ② デジタル技術の導入などによる漁業経営の効率化
 - ③ 地域連携による生産効率の向上、販売力強化
 - ④ 流通面でのハンディキャップの克服と販売力強化
 - ⑤ 激甚化・頻発化する災害への対応
 - ⑥ 定置網の再開など網漁業の再生支援
- (3) 内水面水産業の振興
 - ① 河川釣場への多様な客層の誘致、魅力的な釣り場環境の整備
 - ② 魚類防疫体制の強化、耐病性種苗など優良種苗の安定供給
- (4) 東京産水産物の競争力向上
 - ① 流通の各段階に対応した認知度の取組
 - ② 東京産水産物の特徴を生かしたブランディング
 - ③ クロマグロのブランド化

- (5) 海外販路開拓等による販路の多角化
 - ① 販路多角化の一環として海外販路の開拓の推進

- (6) 加工原料の安定供給

- (7) 衛生管理の強化やSDGsへの対応
 - ① HACCP導入など漁業施設の衛生管理の高度化
 - ② SDGsに取り組み企業などとの連携や認証制度の効果的活用

基軸3

多様なセクターとの連携強化による多面的機能の発揮

- (1) 河川・海面利用の多様化への対応
 - ① 地域や観光と連携した河川や海面におけるルールづくり
 - ② 自然学習への取組と情報提供
- (2) 海洋環境保全などの取組
- (3) 都民の期待に応える食育活動や情報発信
 - ① 漁業者などによる食育活動の方向性
 - ② 産地見学会など交流促進と情報発信の多角化
- (4) 多様な担い手による水産業の活性化検討

基軸4

コロナ禍による市場変化への対応

- (1) 販路や販売形態の多角化
- (2) 漁業者の事業継続